

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安原 武志
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 （注）2023年12月25日付けで、東京都中央区京橋一丁目7番2号より本店 移転しております。
【電話番号】	（03）6370-0909（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	（03）6370-0909（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	2,148,633	2,024,422	2,301,419	2,496,409	-
経常利益 (千円)	370,485	218,983	458,521	507,180	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	267,220	165,995	322,008	215,083	-
包括利益 (千円)	274,483	234,863	246,572	323,096	-
純資産額 (千円)	3,551,576	3,672,934	3,838,227	4,040,978	-
総資産額 (千円)	4,305,023	4,626,250	4,884,131	5,288,152	-
1株当たり純資産額 (円)	589.40	607.18	628.77	660.70	-
1株当たり当期純利益 (円)	44.35	27.48	53.07	35.19	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	79.4	78.6	76.4	-
自己資本利益率 (%)	7.7	4.6	8.6	5.5	-
株価収益率 (倍)	13.25	30.22	15.19	27.51	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,347	621,831	403,230	446,033	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	607,682	23,735	15,770	431,178	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,328	134,034	136,868	61,269	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,949,180	3,460,713	3,711,304	3,664,890	-
従業員数 (人)	109	123	126	130	-
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(3)	(2)	(-)

- (注) 1. 当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第39期より連結財務諸表を作成しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第36期の期首から適用しております。
5. 当社は、第38期より株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	2,148,633	2,024,422	2,301,419	2,496,409	2,919,072
経常利益 (千円)	368,546	199,172	453,778	497,724	570,398
当期純利益 (千円)	265,686	152,136	318,691	208,050	493,697
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	430,895	430,895	430,895	430,895	430,895
発行済株式総数 (株)	3,707,000	3,707,000	3,707,000	7,414,000	7,414,000
純資産額 (千円)	3,519,930	3,627,428	3,789,404	3,985,122	4,569,306
総資産額 (千円)	4,266,895	4,566,895	4,827,150	5,222,926	6,007,739
1株当たり純資産額 (円)	584.14	599.66	620.77	651.56	743.08
1株当たり配当額 (円)	43.00	43.00	43.00	22.50	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	44.09	25.19	52.52	34.04	80.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	79.4	78.5	76.3	76.1
自己資本利益率 (%)	7.7	4.3	8.6	5.4	11.5
株価収益率 (倍)	13.33	32.98	15.35	28.44	13.16
配当性向 (%)	48.8	85.4	40.9	66.1	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	642,137
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	13,228
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	143,896
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,149,902
従業員数 (人)	87	98	98	100	136
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)	(1)	(3)
株主総利回り (%)	65.5	93.9	93.6	113.4	125.9
(比較指標：日経平均株価)	(89.2)	(137.6)	(131.2)	(132.2)	(190.4)
最高株価 (円)	1,932	2,040	2,134	1,051 (2,163)	1,400
最低株価 (円)	1,016	1,134	1,493	864 (1,468)	853

- (注) 1. 第35期から第38期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 第39期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第35期から第37期の1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。
5. 当社は、第38期より株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託（J-ESOP）に残存する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（J-ESOP）に残存する当社株式を含めております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第36期の期首から適用しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
8. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1982年9月	千葉県我孫子市において、資本金3,000千円で設立
1985年11月	本格的に事業展開を開始（第1事業年度開始）
1985年12月	資本金を12,000千円に増資
1986年1月	資本金を90,000千円に増資
1988年3月	FTC(*1)用ネットワークソフトウェア『S-GARNET』の発売開始
1988年12月	業容拡大のため、三和プランニング株式会社と合併
1989年11月	FTC用集配信ソフトウェア『ACMS』(*2)の発売開始
1990年10月	株式会社アイネスが資本参加
1999年1月	ソフトウェア保守サービスを充実させるため、カスタマーサポートセンターを開設
2000年12月	資本金を133,335千円に増資
2001年1月	東京都中央区日本橋人形町一丁目に本社移転
2001年3月	資本金を200,835千円に増資
2002年5月	B2B(*3)インテグレーション・ソフトウェアとして『ACMS B2B』の発売開始
2002年7月	EAI(*4)ソフトウェア『ACMS EAIpro』並びに『ACMS EAIbase』の発売開始
2007年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 (資本金：386,435千円 発行済株式総数：17,300株)
2007年5月	株式会社ストックラボラトリー（2007年6月 株式会社コンプレオに商号変更）へ出資（子会社化）
2008年4月	会社分割（簡易分割）により株式会社ホロンテクノロジー（連結子会社）を設立 株式会社鹿児島データ・アプリケーション（連結子会社）を設立
2010年3月	ソフトウェア製品『ACMS eCASH』に関連する事業をGMOペイメントゲートウェイ株式会社へ譲渡 株式会社コンプレオは、2010年3月10日に解散決議を実施
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年12月	株式会社コンプレオは、2010年12月28日に清算終了
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年9月	Web-EDIシステム向けソフトウェア『ACMS WebFramer』の発売開始
2013年10月	普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入
2014年3月	データハンドリングプラットフォーム『RACCOON』の発売開始
2016年6月	エンタープライズ・データ連携プラットフォーム『ACMS Apex』の発売開始
2017年4月	株式会社ホロンテクノロジーを吸収合併
2020年2月	東京都中央区京橋一丁目に本社移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行
2023年2月	普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割
2023年4月	株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併
2023年12月	東京都中央区八重洲二丁目に本社移転

(注) *1 FTC：Fault Tolerant Computerの略。無停止型コンピュータ。

*2 ACMS：Advanced Communication Management Systemの略。当社の登録商標。

*3 B2B：Business to Businessの略。一般的に企業間取引や企業間電子取引を意味する。

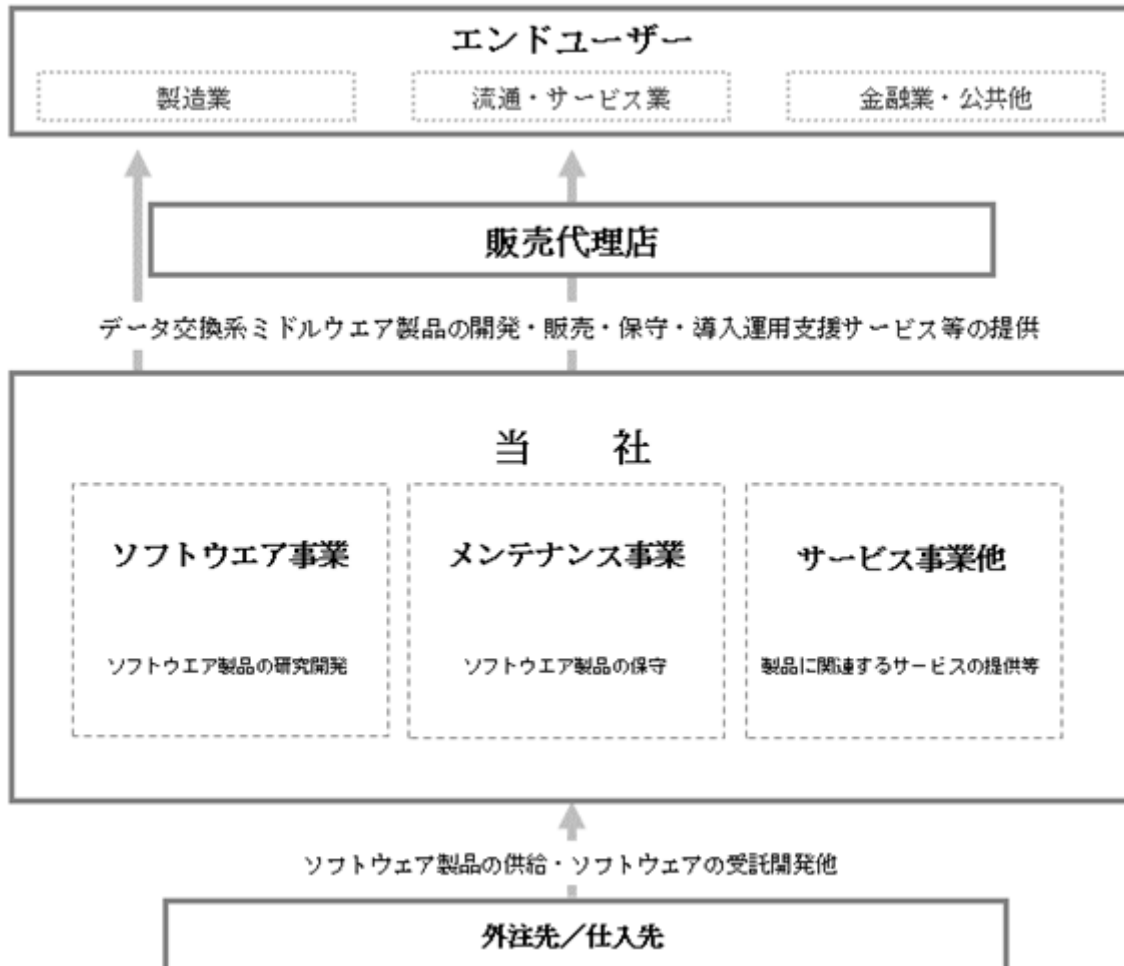
*4 EAI：Enterprise Application Integrationの略。企業内の複数のコンピュータにあるデータや業務プロセスを効率的に統合すること。

3【事業の内容】

当社は、データ交換系ミドルウェアを中心とした企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行っております。また、これらの事業により、顧客企業のシステム開発コストや業務コストの低減を実現し、顧客企業に高い投資収益率を提供することを目指しております。

なお、当社は2023年4月1日付で、当社を吸収合併継続会社、当社の完全子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

当事業年度末日現在の当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は2023年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度末において連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136(3)	43.0	10.6	6,887

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、業績賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

4. 従業員数が前事業年度末と比べて36名増加しておりますが、その主な理由は、当社の完全子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを2023年4月1日を効力発生日として当社へ吸収合併したことに伴う事業再編によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による3つの指標(管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異)を公表していないため、記載を省略しております。なお、当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の公表義務の指標として、採用した労働者に占める女性労働者の割合を公表しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「データと一緒にワクワクする未来へ！」をありたい姿として定義し、社会インフラを支えるソフトウェアを提供することで、社会の利便性や生産性向上の実現を目指してまいります。この目的を達成すべく、2024年3月期までの中期ビジョンとして「変革への挑戦」を掲げております。

(2) 経営戦略等

当社は、経営方針に基づく中期経営計画における経営戦略として、以下の4つを基本方針として定めております。

- ・ 研究開発や技術探求に加えて、他社との協業等を実行しつつ、DXをはじめとした新たな市場開拓を行い、企業成長の方向性を広げること
- ・ 継続的な製品機能のエンハンスや提供サービスの拡充等により、既存事業の周辺市場への展開を含め、事業領域の拡大深耕を目指すこと
- ・ サポートサービス品質を上げ、解約率の低減と顧客満足度の向上を図りつつ、リカーリングビジネスを推進し、収益安定性の向上を目指すこと
- ・ 教育・労働環境を整備し、優秀な人材の採用・育成に努め、企業としての持続的成長の実現を図ること

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2021年5月13日に公表いたしました2022年3月期から2024年3月期までの3カ年を対象とする中期経営計画において、最終年度である2024年3月期の目標を以下のとおりとしております。

- ・ 売上高 25億円
- ・ 営業利益 3.5億円
- ・ 2021年3月期実績の3倍のサブスクリプション売上高
- ・ DOE 3.5%を目安とした長期的・安定的な配当の維持

中期経営計画の最終年度にあたる2024年3月期は、売上高2,919百万円、営業利益549百万円、2021年3月期実績の約4.5倍のサブスクリプション売上高、DOE 3.5%での長期的・安定的な配当の実施となりました。いずれの項目においても、中期経営計画の最終年度の目標値を達成する形となった一方、組織・人材面に対する投資を中心に今後の企業成長に必要となる投資が実施できていないこと、当社が新市場と定義している領域でのビジネスの深耕等、課題が残る結果となりました。

現代社会は、Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字を取ったVUCA(ブーカ)時代と言われ、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代であり、グローバル化や国家・地域間の経済紛争、新型コロナウイルス感染拡大や政権交代、日々更新されるITやバイオの最新技術といった、さまざまな物事が目まぐるしく変化しております。企業がVUCA時代を生き抜くためには、情報収集と分析の効率化・高度化が肝要であり、それらを実現するためのIT基盤づくりであるDX推進がカギとなります。

このような環境下、当社は、中期経営計画(2025年3月期~2027年3月期)を策定し、2024年5月13日に公表いたしました。

「個人と組織がともに成長し続けるDIGITAL WORKを実現する」をテーマに、以下の3つを基本方針として推進することで、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

- ・ 「事業領域の拡大・開拓」
- ・ 「収益安定性の向上」
- ・ 「人的資本経営の推進」

目標とする経営指標

項目	2027年3月期目標値
総売上高	33億円
リカーリング比率	80%
EBITDA	7億円

EBITDA = 営業利益 + 償却費 + 株式報酬費用

財務方針

	2027年3月期目標値
ROE	15%以上

	水準
DOE	3.5%
配当下限額	25円

詳細は、2024年5月13日公表の「中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）策定のお知らせ」をご参照ください。

(4) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、経済活動正常化に伴う好調なインバウンド需要や価格転嫁の進展などを背景に、需要の回復が続くなかで円安進行や海外経済の減速、物価上昇による需要減やコスト増、人手不足の深刻化などへの警戒感が台頭し、経済全体での先行きは引き続き不安定かつ不透明な状況が続いております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、ソフトウェア製品の開発・販売・保守を中核事業とする研究開発型の企業集団であり、今後の事業成長において、以下の項目を優先的に対処すべき課題と認識し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

市場動向への対応

企業間のデータ交換である電子商取引は、従来通信網からインターネット通信網を利用した電子商取引へ転換しており、さらに、企業間データ交換も含めたシステムの全体最適化を目指して、分散化する企業内のシステム間におけるプロセス連携、データ連携といったデータ統合需要が拡大することが予想されます。従いまして、当社では、当該分野に対してのソフトウェア製品の開発及び販売を強化し、売上の拡大を図ってまいります。

研究開発体制の強化

当社は、研究開発型企業集団であり、市場における製品の優位性を確保し向上し続けることが経営の重要な課題となっております。これを担う研究開発業務が抱える課題としては、「研究開発の効率化」、「品質管理の強化」が挙げられます。従いまして、研究開発業務プロセスの改善や製品開発における標準化技法の改善を推進するとともに、他企業との共同研究や共同開発等にも柔軟に対応可能な体制とすべく、今後の事業成長のための研究開発基盤の強化を行っていく方針であります。

人材の確保と育成

当社は、ソフトウェア製品の開発・販売・保守を主たる事業として行っておりますので、ソフトウェア製品の研究開発のための高度な専門技術や知識を有する技術者が必要不可欠となっております。従いまして、事業の状況に応じて、適時、適切な人材を確保していくことは重要であり、当社では、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、市場の優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術者の育成を課題としております。

業務提携・資本提携等

近時の情報技術の発展・進化やそれに伴う顧客要望の変化等、事業環境の変化は著しいものがあります。当社は、これらの環境変化に迅速に対応し市場における競争力を維持・強化するために、事業展開の速度を重視し、必要に応じた他企業との業務提携あるいは資本提携も課題と考えております。

財務上の課題

財務基盤の安定性を維持しながら、様々な事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、また、新たな事業価値創出のために機動的な資金調達を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題として認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

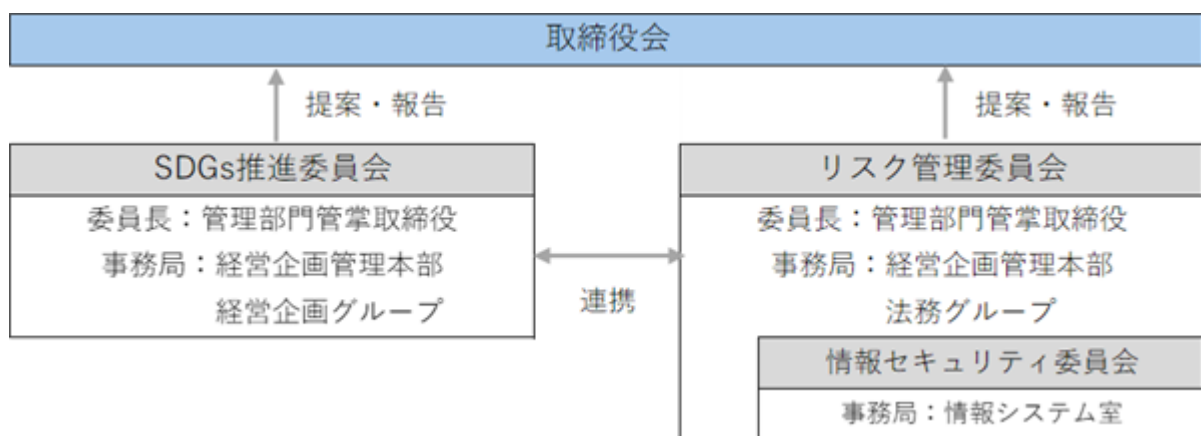
当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社のサステナビリティに関する議論をまとめ、PDCAサイクルを循環させながら目標達成を推進する組織として「SDGs推進委員会」を設置しています。SDGs推進委員会は、管理部門管掌取締役を委員長として、各部門から推薦されたメンバーが中心となり、サステナビリティに関する議論を深めております。

また、リスクマネジメント活動とコンプライアンスの推進を図る組織として、管理部門管掌取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しておりますが、特に当社として重要性の高いリスク（情報セキュリティ）については、専門的に審議する組織として、リスク管理委員会内に「情報セキュリティ委員会」を設置しております。



(2) 戦略

基本方針

当社は「未来情報社会創造はひとりひとりの喜びから」を企業理念とし、社会インフラを支えるソフトウェアの提供によって社会の利便性・生産性向上に寄与することを目的に事業活動を行っております。社員一人一人が、お客様や社会の課題に向き合い、持続可能な社会の実現に向けて貢献し、「データと一緒にワクワクする未来へ！」を実現していくことを方針としております。

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

2024年5月13日公表の中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）では、経営方針に基づく事業戦略として「個人と組織がともに成長し続けるDIGITAL WORKを実現する」をテーマに、当社の持続的な成長と企業価値向上を実現すべく「事業領域の拡大・開拓」「収益安定性の向上」「人的資本経営の推進」を3つの柱として定めておりますが、特に「人的資本経営の推進」においては、優秀な人材の獲得、人材育成の強化をはじめ、持続的成長の根幹である人材への投資を実施しております。具体的には、当社は社員数140名規模の少数精鋭で運営されている組織であり、採用も職種別に行われ、現状で発揮される顕在能力と実績を評価した、専門性の高い中途採用者が構成人員の中心となっていることにより、

その組織風土を反映した、専門的・実践的な教育の実施

自律型人材の育成（自ら考え判断し、行動するとともに、結果責任を負える人材の育成）を人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針としております。

人材育成方針に則った施策例

育成施策のレイヤー	概要
Development（人材開発）	後継者選抜・抜擢に伴う育成施策
Training（職種別スキル訓練）	職種別の戦力化施策、マネジメント面でのコンピテンシー強化施策等
Learning（自発的な学習）	e-learning、ウェルビーイング手当の活用等

労働環境の整備等、ウェルビーイングの推進に関しましては、当社はコンピテンシーによる人事評価制度を導入しており、成果を上げ、活躍している社員のコンピテンシーが「自律的」、「自己統制（自らをコントロールできる）」、「自己確信（自らの行動に自信がある）」の点で優れていることから、このような特性を持った社員のコンピテンシー向上を支える労働環境の整備を、持続的成長実現のためのキーファクターとして、柔軟な働き方の選択肢を増やし、健康管理を推進していくこと、更に、報酬水準や福利厚生等の待遇を向上させる施策を継続的に実施していくことを社内環境整備に関する方針としております。

社内環境整備方針に則った施策例

- ・リモートワークの推進
- ・フル・フレックス制度の導入
- ・副業・兼業制度の導入
- ・社員持株会奨励金の増額（投資額の10%を補助）
- ・社員持株会処分型株式給付信託の導入
- ・管理職以上の社員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入
- ・ウェルビーイング手当の支給
- ・平均3%のベア実施

これら方針に基づく施策は、(4) 指標及び目標にて記載しております重要課題（マテリアリティ）のうち、「DE&Iの推進」「社員の能力開発と育成」「多様な働き方の推進」とも整合するものであり、継続的な取組により企業価値を向上させ、持続可能な社会の実現に寄与していく所存です。

(3) リスク管理

当社のリスク管理は、「外部環境・マーケットの変化」や「資本政策」等、経営や事業戦略執行に大きな影響を及ぼす「経営リスク」と、「内部統制」や「情報セキュリティ」等、業務プロセスが機能しないことにより発生する「オペレーションリスク」とに分けて管理しております。「経営リスク」については取締役会にて随時審議し、「オペレーションリスク」についてはリスク管理委員会の審議対象として、管理状況を取締役に報告しております。サステナビリティに関するリスクはSDGs推進委員会での審議対象と位置づけ、マテリアリティ毎のリスク管理状況を取締役に報告しております。なお、リスクマネジメントの詳細については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は2023年5月に環境・社会・ガバナンスの観点から8つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、2024年4月に当マテリアリティへの取り組み指標となるKPI、またその達成期限を公表いたしました。今後、KPIを継続的にモニタリングし、マテリアリティへの取り組みの進捗状況を確認するとともに、Webサイトにて進捗状況の開示を行います。サステナビリティを巡る課題、社会のニーズ、ステークホルダーからの期待の変化に応え、環境・社会・経済情勢と事業活動との相互のインパクトを適切に見極め、確実に経営に反映させるために、マテリアリティおよびKPIについて、適宜見直しを行ってまいります。

ESG	マテリアリティ	関連SDGs	指標	数値目標	達成期限
1 E	サービスを通じた環境負荷の軽減		CO2排出量	62.75t-CO2 (42%削減) ※1	2030年3月
2	社会課題解決に向けた新分野での技術革新	 	CAGR(年平均成長率)	-	2027年3月
3	DE&Iの推進		ダイバーシティスコア ※2	80点	2027年3月
4	社員の能力開発と育成		スキルズコンピテンシー ※3の向上	前年度対比向上	2027年3月
5 S	多様な働き方の推進		エンゲージメントスコア ※4	前年度対比向上	2027年3月
6	地域の雇用創出		従業員の地方在住者割合	前年度対比向上	2027年3月
7	サプライチェーンの人権尊重	 	人権方針の策定	定性評価	2024年9月
8 G	持続可能な事業基盤づくり		企業・自治体・教育機関等との実証実験件数	-	2030年3月

- 2020年2月対比（東京本社と鹿児島オフィスを対象）
- ダイバーシティスコア：JobRainbow社が開発した企業の多様性推進を可視化する指標で、「ジェンダーギャップ」「LGBT」「障害」「多文化共生」「育児・介護」の5つの項目で構成。各項目は「行動宣言」「教育・理解促進」「人事制度」「コミュニティ」「働き方」の5つの要素に細分化され、さらに4つの基準を合わせた全100項目で企業のD&Iが評価される。ダイバーシティスコアのアドバンス水準は～80点
- スキルズコンピテンシー：当社が等級別に設定している職務（スキル）基準
- エンゲージメントスコア：従業員が企業のビジョンや目標に共感し、業務に取り組む意欲や生産性が高いことを示す指標

また、当社では上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標)
女性社員比率(%)	17.1	18.8	18.9	20.0

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容に関して

事業内容について

当社は、データ交換系ミドルウェアを中心とした企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品の開発、販売、保守及び製品関連サービス事業を行っております。当社のソフトウェア製品は、ますます分散化するコンピュータ・システム環境下におけるデータ連携やプロセス連携等で業務プロセスを支えるソフトウェア基盤として利用していただくことにより、ユーザーのシステム開発コストや業務コストの低減を実現し、ユーザーに高い投資収益率を提供することを目指しております。しかしながら、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の自己資本比率は当事業年度末現在で76.1%となっており、企業活動を維持するために必要な資金を確保しております。

新技術や外部環境について

近時のネットワーク技術やソフトウェア技術等の情報技術の発展・進化に伴う技術環境の変化は急激であり、ソフトウェア市場においても、日々、激しい開発競争、販売競争が行われております。このような状況下、当社は常に市場動向、技術動向を分析し新技術や製品の研究開発に努めております。しかしながら、事業を取り巻く市場環境や技術環境が当社の予測を超える速度で変化していくことも想定されます。さらに、新規参入者を含めた競争激化による価格低下の圧力の高まり、競合会社の競争優位な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といったことも想定され、当社の技術や製品の陳腐化が発生すること、あるいは何らかの要因で技術変化への対応が困難となることにより、当社の市場での競争優位性が確保できず、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、本リスクに対して、研究開発体制を強化し、市場環境や技術環境の変化をいち早く察知し、柔軟に対応できるように努めており、2020年4月に技術探求室を設置し、この活動を推進しました。さらに、NP開発室へ組織名を変更し、新たな事業化の推進を実施しております。

製品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響の可能性

当社のソフトウェア製品において、ソフトウェアの不具合を無くすことは重要な課題であります。当社では、自社製品の開発工程においてソフトウェアを厳格に試験することに努めておりますが、一般的に今日のような高度で複雑なソフトウェア上で不具合を皆無にすることは不可能と云われております。そのため、顧客が当社製品を導入後に不具合を発見する可能性があります。顧客との契約において、このような不具合が発見されたとしても当社に直接的な損失は生じないことになっておりますが、該当製品のその後の売上が減少し、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、本リスクに対して、ISO9001の取得や品質管理室の設置等、製品の品質管理体制を強化することでその発生を最小限に抑えられるよう努めております。

間接販売（パートナーモデル）への依存について

当社の製品及び保守サービスは、主に、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との協業によって販売されております。当社の顧客は、製造業、流通業、金融業、通信業、サービス業等業種、業態を問わず多岐にわたっており、規模的にも大企業から中小規模事業者まで広範囲となっております。当社では、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、パートナーを経由した間接販売に注力しており、ソフトウェア製品における間接販売による売上高は、当事業年度においても大部分を占めております。従いまして、パートナーとの継続的信頼関係の維持は、当社の将来にとって重大な意義を持ちます。例えば、パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社のパートナーと戦略的提携を行った場合、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

当社は、本リスクに対して、パートナーとの積極的なコミュニケーションを図り、その関係性を深化させ、強固なものとなるように努めております。

(2) 組織・管理体制に関して

小規模組織による管理体制について

当社は、2024年3月31日現在で従業員数136名の小規模な組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。従いまして、経営陣はもとより、管理部門社員に業務遂行上の支障が生じた場合に、代替要員の確保の遅延、事務引継手続の遅滞等の理由によって当社の業務に支障が生じる恐れがあります。

当社は、本リスクに対して、今後とも人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図ることで対応してまいります。

情報セキュリティ管理について

当社は、事業遂行に関連して取引先役職員、顧客企業役職員、協力会社役職員等の情報を有しております。これらの個人情報については、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

当社は、本リスクに対して、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しており、情報管理体制の更なる強化を図ることで対応してまいります。

人材の確保と育成について

当社の主力事業でありますソフトウェア製品の開発は知的集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。当社は、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。しかしながら、計画通りの人材を確保できない場合、人材の流出等があった場合や、想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、本リスクに対して、学習機会の増強や、より積極的な求人活動を実施することで対応してまいります。

(3) 財政状態等に関して

財政状態及び経営成績の異常な変動に関わるものについて

当社を含めたパッケージソフトウェア事業の特徴として、人件費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上が減少した場合の減益額も他の事業形態に比して大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。また、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との間接販売であることにより、販売計画立案時に行政機関等からの秘匿性の高い案件を事前に察知することが困難な場合があり、開示している業績予想との乖離が発生する可能性があります。

有価証券投資による影響について

当社は、上場の株式及び債券を保有しております。このため、株式市況や債券市況の動向により減損処理の対象となる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制・その他に関して

知的財産権等について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的財産権の侵害を行わないように留意しておりますが、不可抗力により第三者の知的財産権を侵害する可能性は皆無ではありません。また、いわゆるビジネスモデル特許についても、米国等において既に一般化していること、及び今後国内においても当該特許の認定が進むと想定されることから、第三者の知的財産の侵害予防の重要性は増大すると考えております。従いまして、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、又は現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があり、この場合は当社の経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、本リスクに対して、法務部門を中心として適切な知的財産の管理に努めております。

災害や未知の感染症等について

地震等の自然災害や火災等により、従業員や設備が被害を受ける可能性があります。また、未知の感染症のまん延等により、従業員が罹患するリスクや販売代理店等の販売活動が影響を受ける可能性もあります。従いまして、これらに伴う受注活動の低下等による売上の減少、設備の修復又は代替のための費用発生等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、本リスクに対して、テレワークの推進やサテライトオフィスの検討等、労働環境の充実に努め、安全に企業活動を継続できるよう努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成してはありますが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。したがって、以下の前期比較につきましては、前事業年度の個別財務諸表との比較を記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、経済活動正常化に伴う好調なインバウンド需要や価格転嫁の進展などを背景に、需要の回復が続くなかで円安進行や海外経済の減速、物価上昇による需要減やコスト増、人手不足の深刻化などへの警戒感が台頭し、経済全体での先行きは引き続き不安定かつ不透明な状況が続いております。

この経営環境下、当社は中期経営計画において「変革への挑戦」を掲げ、「DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとした新たな市場の開拓」「既存事業の周辺市場への展開」「リカーリングビジネスの推進」「優秀な人材の採用・育成」の4つの基本方針を推進することで、データ・インテグレーション（データ連携）の領域においてリーダーとなり、企業のDXに大きな貢献を果たすことを目標としてまいりました。

中期経営計画の最終年度となる当事業年度は、持続的な成長の実現に向け、新しいサービス・価値を提供し続けるため、「新規ビジネス：DX実現への挑戦」「既存ビジネス：収益の最大化」「人材の獲得と育成」「企業力強化の取り組み」の4つの重点施策を掲げ推進してまいりました。

当事業年度は、エンタープライズ・データ連携プラットフォームの最新版「ACMS Apex1.8」やデータハンドリングプラットフォームの最新版「RACCOON2.6」を発売するなど、継続的に製品をバージョンアップするとともに、データ連携市場に向け、サブスクリプション販売を推進し、更なる収益性安定を目指しました。また、株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズやセンコー情報システム株式会社をはじめとした合計4件の事例公開など、製品の拡販への取り組みを積極的に行いました。

新規ビジネス創出を担うNP開発室においては、2024年7月サービスリリースに向け、プロダクト開発、Webサイトの準備を行うなど事業領域拡大に向けた取り組みを行ってまいりました。

更に、当社の企業認知度向上のため、TV CMをはじめ、メディア上でのタイアップ記事広告や、メディア主催のデータ連携・DX関連のセミナーに参加するなど大規模な広告宣伝を行いました。

加えて、人材の価値を最大限に引き出すための人的資本経営の一環として、当期重点施策「人材の獲得と育成」を達成するための施策の一つとして、採用サイトを全面的に刷新いたしました。また「企業力強化の取り組み」の一環として、東京ミッドタウン八重洲にオフィスを移転しております。

今後もこの流れを継続し、需要拡大が見込まれる製品の開発・販売、新規事業・新サービスの創出、他社との提携やM&Aなど、積極的に推進してまいります。

継続実施しておりますサブスクリプション販売強化は順調に推移しており、サブスクリプション売上高は、2021年3月期実績の約4.5倍（2024年3月単月の売上高は、2021年3月単月の売上高の4倍超）まで伸張いたしました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ784百万円増加し6,007百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ200百万円増加し1,438百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ584百万円増加し4,569百万円となりました。

b．経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は2,919百万円（前期比16.9%増）となりました。利益面では、売上総利益は2,120百万円（前期比21.7%増）、売上総利益率は72.6%となっております。営業利益は549百万円（前期比13.2%増）、経常利益は570百万円（前期比14.6%増）、当期純利益は493百万円（前期比137.3%増）となりました。

当社は、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、売上区分別の経営成績は、次のとおりであります。

リカーリング 1

当事業年度におきましては、売上高総額は、2,079百万円（前期比11.4%増）となりました。

これは、サブスクリプション売上が堅調に推移したことが主な要因であります。なお、総売上に占める同売上高比率は、71.2%です。

パッケージ 2

売上高総額は、821百万円（前期比33.8%増）となりました。

これは、大型案件をパッケージ（売り切り）にて受注したこと、想定を上回るバージョンアップ案件を複数受注し、今期一過性の特需が発生したことが主な要因であります。なお、総売上に占める同売上高比率は、28.2%です。

サービスその他

売上高総額は、17百万円（前年同期比16.4%増）となりました。これは、ソフトウェア製品販売に付随するサービスの提供が増加したことが主な要因であります。なお、総売上に占める同売上高比率は、0.6%です。

- 1 リカーリング売上とは継続的なサービス提供から得られる収益のこと。パッケージのメンテナンス売上とサブスクリプション売上などを含んでおります。
- 2 パッケージ売上とは売り切りの収益のこと。

キャッシュ・フローの状況

当社は、前事業年度まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しております。したがって、前期との比較は行っておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,149百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は642百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益615百万円、売上債権の減少42百万円、株式報酬費用20百万円、受取利息及び受取配当金18百万円、仕入債務の増加19百万円、未払金の増加44百万円、前受金の増加23百万円、移転費用の支払額148百万円、法人税等の支払額101百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は13百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出99百万円、有形固定資産の取得による支出94百万円、差入保証金の回収による収入190百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は143百万円となりました。これは主に、配当金の支払額139百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社の事業内容は、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の提供であることから、生産実績は記載しておりません。

b．受注実績

当社は、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、また、販売に付帯する受託開発の割合も少ないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分の名称	金額(千円)	前期比(%)
リカーリング	2,079,426	11.4
パッケージ	821,662	33.8
サービスその他	17,983	16.4
合計	2,919,072	16.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日立システムズ	393,030	13.46
富士通株式会社	297,482	10.19

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の資産残高は、前事業年度末から784百万円増加し6,007百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加568百万円、売掛金の減少42百万円、リース資産の増加68百万円、投資有価証券の増加389百万円、差入保証金の減少182百万円によるものです。

(負債の部)

負債につきましては、前事業年度末に比べ200百万円増加して1,438百万円となりました。これは主に、未払金の減少60百万円、長期未払金の増加42百万円、前受金の増加23百万円、預り金の増加12百万円、リース債務の増加76百万円、資産除去債務の増加13百万円、未払法人税等の増加40百万円、長期借入金の減少15百万円、繰延税金負債の増加66百万円によるものです。

(純資産の部)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ584百万円増加して4,569百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加354百万円、その他有価証券評価差額金の増加200百万円、自己株式の減少22百万円によるものです。なお、自己資本比率は76.1%となりました。

b. 経営成績等の分析

当社の当事業年度の経営成績等は、次のとおりであります。

リカーリングについては、サブスクリプション売上が順調に増加したため、トータルで増加いたしました。パッケージ売上は、当社の戦略であるサブスクリプション売上への移行を実施している中、想定外の大型案件の受注、想定を上回るバージョンアップ案件の複数受注という一過性の特需が発生したことから、当事業年度における売上高は2,919百万円（前期比16.9%増）となりました。

販売状況は、次のとおりであります。

戦略製品と位置付けている『ACMS Apex』『RACCOON』『ACMS WebFramer』は、全体で588百万円（前期比18.5%増）の結果となりました。また、製品別売上高に占める戦略製品の構成比は37.6%となり、前期比でその割合は減少しておりますが、これは一過性の特需要因である大型案件・バージョンアップ案件が戦略製品での受注でなかったことによるものであり、これら一過性の特需を除くと戦略製品の売上は増加しており、サブスクリプションモデルにて、販売・提供するという当社の戦略を推進している結果となります。

各製品の成熟化が進んだことによる製品維持コストの増加に加え、リカーリングビジネスを推進するために「利便性の向上」、「品質の向上」、「安定性の向上」に重きを置いた開発方針への移行を進めた結果、売上原価は798百万円（前期比5.9%増）となりました。一方、増加した開発原価を売上高の伸長によって吸収し、売上総利益率は72.6%（前期比1.3%増）に改善いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、前述の開発方針の転換はあったものの、新製品・新サービスを創出するための研究開発活動の実施に伴う研究開発費の増加及び、TV CMをはじめとした大規模露出施策の実施による広告宣伝費を計上したことなどにより、1,570百万円（前期比25.0%増）となりました。

以上の結果、営業利益は549百万円（前期比13.2%増）、経常利益は570百万円（前期比14.6%増）、税金等調整後の当期純利益は493百万円（前期比137.3%増）となりました。なお、子会社を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上したことで、当期純利益の前期比が大幅に増加しております。

今後の課題といたしましては、新製品計画や増員計画の遅延、戦略的投資の後ろ倒しと認識しており、DIGITAL WORKの実現と当社の成長を実現するべく新たな中期経営計画のもと、「事業領域の拡大・開拓」「収益安定性の向上」「人的資本経営の推進」の3つの柱を推進してまいります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ568百万円の増加となり、当事業年度末には4,149百万円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は自己資金を基本としております。なお、当事業年度末における有利子負債残高は135百万円となっておりますが、これは、リース債務及び株式給付信託（J-ESOP）導入に伴う信託E口における金融機関からの借入金であります。

当社の第三者に対する保証は、信託E口における借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社が代わりに弁済する義務があり、2024年3月31日現在の債務保証残高は59百万円であります。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、人件費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上高が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上高が減少した場合の減益額も他の事業形態に比して大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。また、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との間接販売であることにより、販売計画立案時に行政機関等からの秘匿性の高い案件を事前に察知することが困難な場合があり、開示している業績予想との乖離が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2022年10月18日開催の取締役会において、2023年4月1日を合併効力発生予定日として、当社の完全子会社である株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併することを決議し、2022年12月14日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で同社を吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社は、研究開発企業集団として、市場及び技術動向を的確にとらえるとともに、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品を中心とした開発を独自に行っており、当該分野における市場優位性を確立、強化することを目的に、研究開発活動に注力しております。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、以下の前期比較につきましては、前事業年度の個別財務諸表に係る研究開発費との比較を記載しております。

当事業年度の研究開発費の総額は261百万円（前期比10.4%増）となっており、主な内訳は、研究開発部門の人件費及び開発外注費であります。前事業年度から増加しておりますが、これは、新サービスとして提供予定であるACMS Cloud(*1)及びPlacul（プラカル）(*2)の開発に注力したことが主な要因となります。

当社は、開発の効率化による生産性の向上を図りつつ、引き続き、NP開発室を中心に最新の技術動向の調査・研究を推進し、企業価値向上に資する新たな市場の開拓を行い、製品・サービスの開発・提供を実施してまいります。

当事業年度においては、顧客ニーズの充足及び付加価値の拡大を図るべく、既存製品について以下の研究開発活動を行っております。

エンタープライズデータ連携プラットフォーム製品（ACMS Apex）

- ・PCI DSS 4.0(*3)への対応
- ・セキュリティの強化
- ・新たなブラウザへの対応
- ・新たなOSとJavaへの対応
- ・バージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応

データハンドリングプラットフォーム製品（RACCOON）

- ・AWS Graviton (*4)ベースの Amazon EC2インスタンスをサポート
- ・新たな文字コードとして「EUC-HJ」(*5)・「MJ+」(*6)をサポート
- ・変換処理における速度を大幅改善
- ・スクリプトの拡充
- ・新たなクラウド環境への対応
- ・新たなデータベースへの対応
- ・バージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応

エンタープライズWeb-EDIシステムプラットフォーム製品（ACMS WebFramer）

- ・シングルサインオンへの対応
- ・セキュリティの強化
- ・新たなデータベースへの対応
- ・Webアプリケーションを自動生成する構築支援ツールの機能強化及び改善

EDI系サーバー製品（主な製品：ACMS B2B, AnyTran）

- ・新たなJavaへの対応
- ・AWS Graviton (*4)ベースの Amazon EC2インスタンスをサポート
- ・バージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応

なお、当社の事業は、ソフトウェア製品の開発・販売・保守等及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービスの提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）*1 ACMS Cloud

ACMS Apex をベースとしたEDIプロトコルによる対外接続と業務システム間連携を統合した、セルフ運用型データ連携プラットフォームをクラウドサービスとして提供予定。

*2 Placul（プラカル）

タスクと目標による業務管理を通して、セルフマネジメントをサポートすることを特徴とした「チームコラボレーションプラットフォーム」をクラウドサービスとして提供予定。

- *3 PCI DSS 4.0
PCI DSS (Payment Card Industry Data Security Standard) は、クレジットカードの会員データの保護を目的とした、セキュリティを推進および強化するための国際的なデータセキュリティ評価基準。2004年12月に国際カードブランド5社によって策定され、2022年4月にv4.0にバージョンアップされた。
- *4 AWS Graviton
AWS Gravitonは、64-bitのArm Neoverseコアを使用してAWSによりカスタム構成されたプロセッサ。Gravitonプロセッサは、省電力性、高性能、コスト効率が特徴。
- *5 EUC-HJ
EUC-HJは、EUCで外字を2バイトの範囲で使用するために日立製作所が拡張したコードセット。
- *6 MJ+
行政事務標準文字 (MJ+) は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、第5、7、8条で定められた基準を満たすために、標準準拠システムの運用上必要な文字としてデジタル庁が指定した文字セット。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は186百万円（資産除去債務を含まず、リース資産を含む。）であり、その主な内容は事務所設備等97百万円、什器備品等73百万円等であります。なお、当社の事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 関連事業	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	158,100	5,279	68,546	30,125	262,052	107(3)
鹿児島オフィス (鹿児島県 鹿児島市)	ソフトウェア 関連事業	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	1,968	220	-	-	2,188	29(-)

- (注) 1. 本社の建物は賃借しており、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に対応する除去費用の未償却残高について記載しております。年間の賃借料は195,536千円であります。
2. 鹿児島オフィスの建物は賃借しており、帳簿価額は建物附属設備の未償却残高について記載しております。年間の賃借料は8,130千円であります。
3. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,414,000	7,414,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,414,000	7,414,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日 (注)	3,707,000	7,414,000	-	430,895	-	340,895

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	21	17	16	9	1,833	1,898	-
所有株式数（単元）	-	676	1,031	21,079	987	44	50,301	74,118	2,200
所有株式数の割合（％）	-	0.91	1.39	28.44	1.33	0.06	67.87	100	-

（注）1．自己株式1,199,738株は、「個人その他」の欄に11,997単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

2．「金融機関」の欄には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式651単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
橋本 慶太	千葉県流山市	736,000	11.84
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	568,200	9.14
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	452,800	7.28
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	448,400	7.21
武田 好修	東京都江東区	435,800	7.01
中野 直樹	千葉県市原市	383,100	6.16
津賀 暢	埼玉県加須市	220,200	3.54
株式会社アドバンスト・メディア	東京都豊島区東池袋3-1-1	204,200	3.28
ジィスクシステム株式会社	東京都大田区蒲田4-19-5-2103	178,000	2.86
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	143,600	2.31
計	-	3,770,300	60.67

（注）1．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位以下を四捨五入しております。

2．光通信株式会社及びその共同保有者（株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3及び株式会社エスアイエル）が保有する当社株式の所有議決権割合の合計が20%以上であるため、光通信株式会社は当社の「その他の関係会社」に該当しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,199,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,212,100	62,121	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	7,414,000	-	-
総株主の議決権	-	62,121	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式65,100株(議決権数651個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,199,700	-	1,199,700	16.18
計	-	1,199,700	-	1,199,700	16.18

(注)1. 当社は、2023年12月25日付で本店所在地を東京都中央区京橋一丁目7番2号より移転しております。

2. 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式65,100株(0.88%)は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式給付信託（従業員持株会処分型）制度

従業員に対する株式給付信託制度の概要

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度は、「データ・アプリケーション社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

従業員に取得される予定の株式の総数

82,700株

当該従業員に対する株式給付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) (注)1	16,320	13,986	-	-
保有自己株式数(注)2、3	1,199,738	-	1,199,738	-

(注)1. 2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式65,100株は含まれておりません。

なお、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は財務諸表において自己株式として表示しております。

3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元に関して、長期にわたり継続した研究開発投資を必要とする当社の事業特性から、短期的な業績指標に基づくものではなく、財務体質の強化と長期的な企業価値の向上を踏まえたものでありたいという考えのもと、DOE(株主資本配当率)の水準を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会であり、当事業年度において、期末配当については株主総会でありましたが、2024年6月20日開催の当社第39回定時株主総会にて「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款変更を決議しております。

このような方針に基づき、2024年3月期の配当金につきましては、1株当たり25.0円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月20日 定時株主総会決議	155,356	25.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

なお、当社は当事業年度より非連結決算に移行しておりますが、コーポレート・ガバナンスについては連結決算を前提として方針を定めております。そのため、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しておりますが、前事業年度と同様、連結財務諸表を前提に記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社の取締役会は、本書提出日現在、社内取締役3名（代表取締役社長執行役員 安原武志、取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子貴昭、取締役執行役員技術本部長 岩下誠）、社外取締役3名（常勤監査等委員 板野泰之、監査等委員 浅野昌孝、監査等委員 本村健）の計6名で構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。さらに、取締役、執行役員等による経営会議を月1回開催し、各部門の業務執行状況の管理と情報の共有化を図っております。取締役会は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項等に関する決議を行い、取締役の業務の執行を管理・監督する権限を有しております。

当社の監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名（板野泰之、浅野昌孝、本村健）により構成されており、取締役会における経営監督機能の強化を目的として、独立した立場からの意見による牽制等、経営の意思決定における健全性及び透明性の確保に努めております。

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役が過半数を満たす委員から構成されており、委員長は指名・報酬諮問委員会の決議によって選定しております。取締役会の任意の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、代表取締役及び取締役の選解任、業務執行取締役の職務分担、報酬制度及び水準並びに報酬額、代表取締役社長執行役員の後継者の計画等、これらに関する基本方針等の制定、変更、廃止について審議し、取締役会へ答申する役割を担っております。また、その職務執行に必要な事項に関して、取締役、使用人及び会計監査人から随時報告を受けることができることとしております。指名・報酬諮問委員会は、本書提出日現在、社内取締役2名（委員：代表取締役社長執行役員 安原武志、委員：取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子貴昭）、監査等委員である独立社外取締役3名（委員長：板野泰之、委員：浅野昌孝、本村健）の計5名で構成されており、定時株主総会の直後に開催される指名・報酬諮問委員会において予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催しております。

また、当社は経営の意思決定・監督と業務執行を分離した経営体制を構築すべく執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員の役職・担当業務につきましては、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の効率性、健全性及び透明性を確保すべく、上記の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任を全うし、お客様から信頼される企業であり続けたいという考えのもと、コーポレート・ガバナンスの確立の実現を目的として、取締役会において下記のとおり、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について定めております。内部統制システムにつきましては、この方針に基づき整備・運用をしております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、各社ごとの「経営理念」及びグループの全構成員を対象とする「企業行動規範」を定め、誠実に行動するための基盤とするとともに、企業活動においては、法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守する。

(2) 当社は、代表取締役が、グループ経営会議において、当社のコンプライアンス活動に係る活動方針等を定めコンプライアンス体制の強化を図るとともに、主要な会議において、当社の取締役、使用人の法令遵守の状況の把握や企業倫理意識の浸透に努める。

- (3) 当社は、「内部通報規程」を定め、組織的又は個人的な法令上の疑義のある行為に関して、情報提供を行える内部通報制度を運営する。
- (4) 当社は、業務執行部門とは独立した内部監査室が、定期的に取り締役及び使用人の職務の執行を含めた当社の企業活動全般の適法性、及び適正性を監査し、その結果を社長執行役員及び監査等委員会に報告する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体により適切に記録、保存し、取締役から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社全体の危機発生時の対応とその防止のための体制整備を目的とした「危機管理規程」を定め、危機管理規程の更新や関連するマニュアルの整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告等を行うことを目的とした「リスク管理委員会」を設ける。
 - (2) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役もしくは管理担当取締役を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家の助言を受け迅速な対応を行う。
 - (3) 内部監査室は当社全体のリスク管理体制の状況を定期的に監査し、社長執行役員及び監査等委員会に報告する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、グループ会社に対する経営全般についての指導を行うとともに、それぞれの会社の自主性を尊重することとし、当社及び子会社の取締役会は、取締役への業務の委嘱、及び執行役員への執行に係る業務の委嘱を行うとともに、組織責任者及び組織の業務分掌を定めること等を通じて、適正かつ機動的に当社全体の業務執行が行われる体制を確保する。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「グループ会社管理規程」において、子会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、毎月、当社及び子会社の取締役が出席するグループ経営会議を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社が当該経営会議において報告することを義務づける。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置く。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 当社が監査等委員会補助者を設置した場合は、監査等委員会補助者の人事考課は監査等委員会の同意を要し、監査等委員会補助者の人事に関する事項等については監査等委員会の同意を得るものとする。また、監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うことを要し、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。
7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - (1) 当社の監査等委員は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は、監査に必要な書類等を閲覧し、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求める。
 - (2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
8. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役・監査役等及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、当社の内部監査室を通じて会社の業務に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
 - (2) 当社の内部通報制度の担当部署は、当社の監査等委員会から報告の求めがあった場合又は内部通報が生じた場合にはその都度、また、求めがなくとも定期的に、当社の取締役・監査役等及び使用人からの内部通報の状況について、当社の監査等委員会に対して報告する。
9. 監査等委員会等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査等委員会、監査役会又は監査役へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合又は独自の専門家（弁護士・公認会計士等）を雇用することを求めた場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、当該費用又は債務を負担することとする。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役との定期的な意見交換により相互の意思疎通を図るとともに、内部監査室や会計監査人とも情報交換を行う等の緊密な連携を図る。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業遂行に係わる法令違反や情報セキュリティ等、事業機会に係わる製品開発や設備投資等の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、万一発生した場合にも、株主、顧客、取引先、社員等の利益を損なわないように迅速にかつ適切に対処し、経営資源の保全と被害の極小化に努めることを目的とした「リスク管理規程」を策定し、実施運用しております。特に、事業遂行等における法令遵守は最重要事項であると認識し、定期的な社内会議や法務研修等を通じて継続的に役員職員への周知徹底を図っております。また、昨今問題視されておりますコンピュータによる情報漏洩防止対応につきましては、情報セキュリティリスクの低減等を目的に策定した「情報セキュリティポリシー」のもと、部門長を中心とした情報セキュリティ管理責任者が出席する情報セキュリティ委員会を定期的に開催し、情報資産の管理やそれらに対するアクセス制御等の、情報セキュリティ対策情報の把握・共有を実施し、さらに、社員に対してその重要性の周知徹底を図っております。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社における業務の適正の確保及びコーポレート・ガバナンスの有効な管理を行うために、「会社管理規程」を基準として、当社の経営戦略に沿った経営管理を実施しております。当社の取締役会では、当社の経営に関する重要事項の決定・承認のほか、当社の業務執行報告を実施しております。

また、子会社と定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて子会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行役員でない取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める責任限度額としております。

・補償契約の内容の概要等

当社は、社内取締役3名（代表取締役社長執行役員 安原武志、取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子貴昭、取締役執行役員技術本部長 岩下誠）及び社外取締役3名（常勤監査等委員 板野泰之、監査等委員 浅野昌孝、監査等委員 本村健）と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

・取締役会の活動状況

取締役会では、中期経営計画遂行における課題や、経営リスク及びコーポレート・ガバナンスに関する課題を中心に審議を行っており、事業年度の終了後、取締役会の活動の実効性を個々の取締役に対するアンケートをもとに評価し、その結果を翌年度の活動に活かすべく共有・議論していくプロセスを継続しております。個々の取締役の取締役会への出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安原 武志	20	20
金子 貴昭	20	20
岩下 誠	20	20
板野 泰之	20	20
浅野 昌孝	20	20
本村 健	20	20

当事業年度における具体的な活動内容及び審議事項は以下のとおりであります。

- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みに関する事項
- ・人的資本経営及びサステナビリティに関する事項
- ・次期中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）に関する事項
- ・資本政策に関する事項
- ・M&A及び業務提携に関する事項
- ・業績予想及び配当予想に関する事項
- ・本社移転に関する事項
- ・能登半島地震への支援に関する事項
- ・組織体制に関する事項
- ・IT計画に関する事項
- ・買収防衛策に関する事項
- ・取締役会の実効性に関する事項
- ・リスク管理に関する事項
- ・その他コーポレートガバナンス・コードに規定された課題に関する事項（スキルマトリックス等）

・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度においては、定時株主総会後に開催される定例の委員会に加え、社外取締役3名（常勤監査等委員 板野泰之、監査等委員 浅野昌孝、監査等委員 本村健）、社内取締役2名（代表取締役社長執行役員 安原武志、取締役執行役員経営企画管理本部長 金子貴昭）の計5名が出席し、議長である板野社外取締役の下、執行取締役3名の業績連動報酬について、当社所定の「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」に基づき、その内容の決定プロセスの適正性と妥当性を議論しております。

・取締役の定数

当社の取締役は、当事業年度末において監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

・自己株式の取得決議の概要

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・責任免除の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

・株式会社の支配に関する基本方針

当社は2023年4月18日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入いたしました。

本買収防衛策は、2024年6月20日開催の第39回定時株主総会において有効期間を3年としたほか、一部語句の修正・整理等を行った上で継続議案として上程し、当該株主総会においてご承認いただいております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為等であっても、研究開発型企業である当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付行為等の提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付行為等の提案の中には、例えば、共同研究等に関するものを含むステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、研究開発型企業である当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、研究開発型企業である当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案において、大規模買付行為等により、研究開発型企業である当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれが存する場合など、研究開発型企業である当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令等及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、研究開発型企業である当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じる必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組み

(1) 当社の企業価値及び株主共同の利益向上に向けた取組み

イ. 当社の経営理念及び経営方針

当社は、「未来情報社会創造はひとりひとりの喜びから」を経営理念として掲げ、お客様ひとりひとりの喜びを私たちひとりひとりの喜びとし、この喜びが未来情報社会を創造する力となる企業でありたいと考えております。これを実現するために、「革新や進歩を目指した経営」「社会及びお客様に対しての貢献」「株主様に対しての貢献」「社員の幸福を実現する経営」を行ってまいります。

「革新や進歩を目指した経営」：常にお客様の声を受け止め、企業成長に果敢にチャレンジします。

「社会及びお客様に対しての貢献」：常に高い倫理観を持ち社会に対しての責任を持つとともに、ソフトウェア製品の研究開発とサービスにより社会発展に貢献します。

「株主様に対しての貢献」：企業価値向上のための経営を行います。

「社員の幸福を実現する経営」：社員が最も活躍できる環境及び各人の特性と個性を活かした活躍の場を用意するとともに、社員と共に仕事を通じて喜びを分かち合い、社員に対し公正に処遇します。

上記経営理念のもと、「データと一緒にワクワクする未来へ！」をありたい姿として定義し、社会インフラを支えるソフトウェアを提供することで、社会の利便性や生産性向上の実現を目指してまいります。この目的を達成するべく、中期ビジョンとして「個人と組織がともに成長し続けるDIGITAL WORKを実現する」を掲げ、経営方針として取り組んでおります。

ロ. 中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社は、中期経営計画達成に向けて、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策を実施しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

本買収防衛策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「会社の支配に関する基本方針」に沿って、導入されるものであります。具体的には、本買収防衛策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような当社株式の大規模買付けや、当社の株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある当社株式の大規模買付けを抑止すること、また、株主の皆様が大規模買付けに応じて当社株式を譲渡すべきか否かを判断するため、あるいは、当社取締役会が大規模買付けに関して提示された条件よりも有利な条件を交渉によりもたらしたりするために必要な情報や時間を確保すること等を可能とすることを目的としております。

当社は、「会社の支配に関する基本方針」のとおり、最終的には株式の大規模買付け行為等の提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。しかしながら、株主の皆様にご適切な判断を行っていただくためには、その前提として、研究開発型企業である当社固有の事業特性等を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切に把握していただくことが必要であると考えております。そして、大規模買付けによる当社の株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、大規模買付けから提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様にご適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該大規模買付けによる株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えております。また、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付者に対して事前に必要な情報の提供及び交渉のための期間の確保を求めることによって、大規模買付けに応じて当社株式を譲渡すべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、大規模買付けに関して提示された条件よりも有利な条件を交渉によりもたらしたりするために必要な情報や時間を確保すること等を可能とし、もって、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本買収防衛策の導入が必要であるとの結論に達しました。

当社は、当社買収防衛策の詳細を2024年5月15日付で「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）の継続について」として公表いたしました。この適時開示文書の全文はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.dal.co.jp/ir/irnews.html>）に掲載しております。

4. 本買収防衛策が株主・投資家に与える影響等

(1) 本買収防衛策が株主・投資家に与える影響等

本買収防衛策は、株主の皆様が大規模買付けに応じて当社株式を譲渡すべきか否かを判断するため、あるいは、当社取締役会が大規模買付けに関して提示された条件よりも有利な条件を交渉によりもたらしたりするために必要な情報や時間を確保すること等を可能とすること等を目的としております。当社取締役会の大規模買付行為等に関する意見や大規模買付行為等の提案に対する代替案等については、その決定に至った取締役会の評価・検討等の内容も含めて公表します。

これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為等にどのような対応をとるかについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することにつながるものと考えます。従いまして、本買収防衛策に定める手続は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、大規模買付者が本買収防衛策に定める手続を遵守するか否かにより大規模買付行為等に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置の発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、当社取締役会が対抗措置を発動することを決定した場合には、法令及び当社が上場する金融商品取引所規則等に従って、当該決定について適時適切に開示いたします。

対抗措置の発動時には、大規模買付者を含む特定株主グループに属する者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが行われる場合には、無償割当ての対象となる株主の皆様は、その保有する株式数に応じて新株予約権の取得と引換えに新株予約権者に対して当社株式を交付する内容の取得条項を付した新株予約権を無償で割り当てられることとなります。その後、当社が、当該取得条項により新株予約権の取得の手続をとる場合には、大規模買付者を含む特定株主グループに属する者以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、格別の不利益は発生しません。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が対抗措置の発動の停止等を決定し、当社が新株予約権無償割当ての中止又は割り当てた新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者については、本買収防衛策に定める手続を遵守しない場合や、本買収防衛策に定める手続を遵守した場合であっても、大規模買付行為等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本買収防衛策の公表は、大規模買付者が本買収防衛策に定める手続に違反することがないように予め注意を喚起するものです。

(3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続

対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが行われる場合には、無償割当てを受ける株主の皆様は引受けの申込みを要することなく割当期日に新株予約権の割当てを受け、また、当社が、新株予約権の取得と引換えに新株予約権者に対して当社株式を交付する内容の取得条項を付した新株予約権の取得の手続をとる場合には、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する申込みや払込み等の手続は必要となりません。ただし、この場合、当社は新株予約権無償割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者を含む特定株主グループに属する者ではないことを誓約していただくため、当社所定の書式による書面のご提出を求めることがあります。

これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権無償割当てを行うことになった際に、法令及び当社が上場する金融商品取引所規則等に基づき、適時適切にその旨について開示いたします。

5. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2021年6月11日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5 いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本買収防衛策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような当社株式の大規模買付けや、当社の株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある当社株式の大規模買付けを抑止すること、また、株主の皆様が大規模買付けに応じて当社株式を譲渡すべきか否かを判断するため、あるいは、当社取締役会が大規模買付けに関して提示された条件よりも有利な条件を交渉によりもたらしたりするために必要な情報や時間を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本買収防衛策における対抗措置の発動等の本買収防衛策の運用に関する重要な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

(4) 株主意思を重視するものであること

本買収防衛策の継続を決定した当社取締役会では、第39回定時株主総会において議案としてお諮りすることをあわせて決議しております。また、本買収防衛策の有効期間は第42回定時株主総会終結の時までであり、第39回定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本買収防衛策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本買収防衛策は当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本買収防衛策の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

また、本買収防衛策は、本買収防衛策に基づく対抗措置の発動又は不発動の判断を株主の皆様が取締役会に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を具体的に設定し、株主の皆様を示すものであります。加えて、当社取締役会は、本買収防衛策に従った対抗措置の発動に関する決議に際して、独立委員会に対する諮問に加え、独立委員会の勧告を踏まえ株主の皆様意思を直接確認することが適切と判断するときは、株主意思確認総会を開催し、株主の皆様意思を確認することとしております。従って、本買収防衛策に基づく対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

(5) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本買収防衛策を廃止することが可能であります。従って、本買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年となっており、任期が2年の監査等委員である取締役についても期差任期制を採用していないため、本買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	安原 武志	1966年 3月20日生	1989年 4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 1995年 4月 日本オラル株式会社入社 2009年 4月 当社入社 2009年 6月 営業本部長 2010年 4月 執行役員営業本部長 2015年 6月 取締役就任 2020年 4月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注) 2	31,780
取締役 常務執行役員	金子 貴昭	1962年 7月10日生	1986年 4月 N O K 株式会社入社 1990年 1月 デジタルテクノロジー株式会社入社 2003年 8月 株式会社アマナ入社 2006年 9月 当社入社 2009年 4月 執行役員経営管理本部長 2015年 4月 執行役員経営企画管理本部長(現任) 2016年 5月 株式会社鹿児島データ・アプリケーション 監査役就任 2019年 6月 取締役就任(現任) 2023年 7月 常務執行役員経営企画管理本部長 (現任)	(注) 2	22,718
取締役 執行役員	岩下 誠	1965年 6月25日生	1987年 4月 三武情報ビジネス株式会社入社 1990年 3月 株式会社コンピュータパック (現・株式会社サイプレス・ソリューションズ)入社 1995年 8月 当社入社 2018年 4月 執行役員カスタマーサービス本部長 2020年 4月 執行役員技術本部長(現任) 2020年 6月 取締役就任(現任) 2021年10月 技術探求室長(現・NP開発室長) 2024年 4月 NP開発室長(現任)	(注) 2	55,840
取締役 (常勤監査等委員)	板野 泰之	1957年 2月19日生	1980年 4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現・株式会社野村総合研究所)入社 2005年 4月 同社執行役員 サービス・産業システム事業本部副本部長 2009年 4月 同社常務執行役員 サービス・産業システム事業本部長兼 関西支社長、中部支社長 2014年 6月 同社取締役専務執行役員 コーポレート部門担当、リスク管理、 コンプライアンス担当 2015年 4月 同社代表取締役専務執行役員 コーポレート部門担当、リスク管理、 コンプライアンス、健康経営担当 2016年 4月 同社代表取締役専務執行役員 コーポレート部門管掌 2017年 4月 同社取締役就任 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)就任 2018年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任) 2018年 9月 株式会社FIXER取締役就任 2020年 6月 ヤマシンプィルタ株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年 6月 株式会社ヨータイ 社外取締役就任	(注) 3	8,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	浅野 昌孝	1963年 8月29日生	1989年10月 中央監査法人(みずず監査法人へ改称) 入所 1993年 4月 公認会計士登録 2002年 4月 公認会計士浅野昌孝事務所開所(現任) 2002年 5月 税理士登録 2006年10月 あると監査法人(現・あると築地有限責任監査法人)設立 社員就任 2010年 5月 あると築地監査法人(現・あると築地有限責任監査法人)理事長就任(現任) 2014年 6月 当社監査役(非常勤)就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	13,000
取締役 (監査等委員)	本村 健	1970年 8月22日生	1997年 4月 弁護士登録、岩田合同法律事務所入所 2003年10月 Steptoe & Johnson LLP (Washington, D.C.) 勤務 2007年 6月 学校法人大妻学院、大妻女子大学 監事 2009年 1月 岩田合同法律事務所 パートナー(現任) 2015年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 4月 東京大学客員教授 2020年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科 非常勤講師 2023年 6月 学校法人大妻学院 社外理事(現任) 2023年 6月 大井電気株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 株式会社トッパンフォトマスク 社外監査役(現任)	(注) 4	16,200
計					148,338

- (注) 1. 取締役 板野泰之、浅野昌孝及び本村健は社外取締役であります。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間あります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間あります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員の役職・担当業務は、以下のとおりであります。

氏名	役職・担当業務
安原 武志	社長執行役員
金子 貴昭	常務執行役員経営企画管理本部長
岩下 誠	執行役員技術本部長
下山 勝義	執行役員営業本部長
高田 哲也	執行役員コンサルティング本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。うち、3名が監査等委員である取締役であり、企業統治において果たす機能及び役割は次のとおりでありました。

板野泰之は、リスク管理及びコンプライアンス並びにIT技術等、様々な部門における豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かし、リスク管理の強化につなげていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございませんが、当社株式の所有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席しており、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

浅野昌孝は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての長年の識見と経験を、当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございませんが、当社株式の所有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席しており、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

本村健は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございませんが、当社株式の所有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席しており、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役と内部統制部門との関わりにつきましては、監査等委員会が選任した内部統制スタッフを通して定期的に意見交換をしており、同スタッフから監査等委員会に定期的に報告がなされている他、取締役会の開催にあたって、内部統制関連の説明等がなされております。

当社において、社外取締役は東京証券取引所の定めに基づいた当社の社外役員の独立性判断基準に照らし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて内部監査室と会合を開催し、情報交換又は内部監査及び内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けております。また、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの業務報告の聴取等によって監査等委員監査を実施しているほか、監査等委員会への出席等を通じて常勤監査等委員との情報共有に努めております。さらに、財務報告に関する計算関係書類について、会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領する等の相互連携を図っております。

社外取締役は、業務監査の一環として内部監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、会計監査人と相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適切な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。また、監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に沿って、取締役会や社内重要会議への出席、定期的な業務状況の調査等により、取締役の職務遂行の監査を実施いたします。

当社の監査等委員会は3名（板野泰之、浅野昌孝、本村健）で構成されており、浅野昌孝は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
板野 泰之	14回	14回
浅野 昌孝	14回	14回
本村 健	14回	14回

・監査等委員会の検討事項及び重点項目

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査計画、執行取締役の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、東京証券取引所が定めたコーポレート・ガバナンスコードへの対応状況、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性等であります。

当事業年度においては、企業戦略の検討、中長期計画の実現、事業提携企業への投資効果、資本政策、企業規模の拡大に向けたM&Aの企画・実施、新サービス商品化の進捗、DX推進や働き方改革等を重点項目として、上記の主な検討事項とともに監査活動に取り組みました。

常勤監査等委員の主な活動状況については、業務執行取締役・執行役員等から事業・業務の遂行状況等についての意見聴取、内部監査室からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて関係部門からの情報収集を行い、常勤監査等委員から監査等委員会に報告しております。会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を図り、監査等委員会の監査の充実を図っております。

・監査環境の整備

監査等委員会は適切に職務を遂行するため、監査等委員全員が取締役会及び経営会議に出席することや代表取締役、執行取締役等との面談を行うことに加え、常勤監査等委員から、重要な会議への出席、重要な稟議書類等の閲覧、執行取締役や主要な使用人に対するヒアリング及び実地監査等の方法により業務執行の状況等を監査した結果について報告を受けることにより、経営執行状況、内部統制システムの整備・運用の状況等に対する監査・監督を行っております。

また、監査等委員会による監査をさらに効率的なものにするため、常勤監査等委員が内部監査に陪席する等、内部監査部門と監査等委員会が緊密に連携して日常的に情報共有を行う体制としており、監査等委員会の組織的監査の実効性を確保しております。

会計監査人とは、株主総会後に会計監査人の監査計画を確認し、年間監査日程、監査アプローチ及びリスク対応手続きに関する説明内容を確認するほか、毎四半期後に監査の実施状況及び監査上の主要な検討事項(KAM)を確認し協議する等を通して、会計監査人による監査の相当性について監査を行うとともに、両者の監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社は、社長執行役員直属の組織として内部監査室を設け専任者2名を配置し、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づいて年度計画に則した書類監査及び実地監査を毎月実施し、その状況を社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。さらに、この内部監査において、改善事項の指摘やそれに対する各部門の取組状況及び効果の確認までをフォローすることとし、当社の内部統制制度を支えています。なお、内部監査室に係る内部監査につきましては、内部監査規程に基づき、自己監査にならぬよう社長承認を得た他本部の者を内部監査に従事させる方針であります。

内部監査の具体的な手続は、以下のとおりであります。

- a. 内部監査室長は、監査計画に基づき被監査部門に対して内部監査を実施しております。
- b. 内部監査の実施を受けて、内部監査室長は監査調書を作成し、この監査調書及びその他の資料に基づき内部監査報告書を作成し、社長執行役員に提出しております。
- c. 社長執行役員は、提出された内部監査報告書の内容を把握し、必要に応じて改善指示を出します。その後、この改善指示は、内部監査室長が作成した改善指示書を通じて、被監査部門の長に通知されます。
- d. 被監査部門の長は、改善指示書に記載された要改善事項について措置を講じ、その結果について改善状況報告書を作成します。作成した改善状況報告書は、改善指示書にある提出期限までに、内部監査室長を通じて社長執行役員に提出されます。
- e. 社長執行役員及び内部監査室長は、被監査部門から提出された改善状況報告書の内容について協議検討し、必要な場合は臨時監査等の追加措置を講じます。
- f. 監査等委員会は、内部監査室長から受けた報告を基に、取締役会へ助言・提言及び報告をします。また、内部監査部門は内部統制の評価結果報告書を作成し、取締役会へ提出しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 憲 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 村 大 司

d. 監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 5名

その他の補助者 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

・監査法人の選定方針

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由に該当しないか、独立性に問題はないか等、総合的に勘案した上で選定しております。

・当該監査法人を選定した理由

準大手監査法人の一角を占めており、また、当社が展開しているソフトウェア関連事業についての監査業務実績が豊富であることから、当該監査法人を選定しております。なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(4) 当該監査法人を選定した理由

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から処分の内容及び業務改善計画の概要についての説明を受けました。

その結果、今回の処分は当社の監査に直接に影響を及ぼすものではなく、既に監査の品質の向上と再発防止に向けた改善に取り組んでいる旨の説明も受けました。また、当社の監査業務は適正に行われていることを確認し、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定いたしました。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任 あずさ監査法人
当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月20日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2023年6月20日開催予定の第38期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期に亘っているため、新たな視点での監査が必要であることに加え、監査工数の増加に伴う監査報酬が増加傾向にあること等の理由から、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。これに伴い、独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制等、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えている事その他、監査報酬も含めて総合的に勘案した結果、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

g. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で監査計画の内容、会計監査の職務執行状況の相当性について確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-
連結子会社	-	-
計	22,500	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000	-

(注) 上記とは別に、2023年6月20日付けで当社の会計監査人を退任した有限責任 あずさ監査法人に対して、引き継ぎ業務に関する報酬1,500千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thorntonのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬
(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、要員数等を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、報酬見積りの算出根拠・算定内容について、その適切性・妥当性を検討し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等)

当社は2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

(基本方針)

当社の取締役報酬は、当社の企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るために、基本報酬としての固定報酬、当該事業年度の連結業績を反映する業績連動報酬、中長期の企業価値向上に向けたインセンティブとしての株式報酬によって構成するものとし、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、透明性・公正性・合理性を確保するための措置を講ずるものとします。

(報酬の概要、割合等)

a. 取締役の報酬等の構成

取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、基本方針に則り、固定報酬、業績連動報酬、及び株式報酬で構成しており、種類ごとの割合は、固定報酬：業績連動報酬：株式報酬 = 7 : 2 : 1 を目安としております。

b. 固定報酬について

固定報酬は、職責及び役位等に応じて定めるとし、業績、業種や規模等に応じてベンチマークする他社の水準、経営環境等を勘案して、適宜見直すものとしております。

c. 業績連動報酬について

事業年度ごとの業績向上へのインセンティブを付与するため、業績連動報酬は、業務執行を行う取締役を対象とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益を業績指標として、予め定めた目標値に対する達成度に応じて変動する係数を用いて算出しております。

当事業年度の業績連動報酬支給額は、連結売上高及び連結営業利益の計画値に対する業績の達成度により支給率を決定し、報酬額に乗じて算出し、その支給率は下限を50%、上限を150%としております。また業績指標のウェイトは、連結売上高：連結営業利益 = 50% : 50%としております。なお、代表取締役は業績連動報酬額の100%を上記方法にて算出し、支給額を決定しておりますが、取締役は業績連動報酬額の70%分を上記方法にて算出し、30%分は支給率の上限を100%とする定性評価にて算出し、それらを合算して支給額を決定しております。

業績指標	達成率	支給率	ウェイト	役職ごとの報酬計算式
連結売上高	90%以下	50%	50%	代表取締役の業績連動報酬額 = 報酬基準額 × 連結売上高支給率 × 50% + 報酬基準額 × 連結営業利益支給率 × 50%
	90%超過110%未満	比例配分		
	110%以上	150%		
連結営業利益	70%以下	50%	50%	取締役の業績連動報酬額 = (報酬基準額 × 連結売上高支給率 × 50% + 報酬基準額 × 連結営業利益支給率 × 50%) × 70%
	70%超過130%未満	比例配分		
	130%以上	150%		

d. 株式報酬について

取締役の報酬として、企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るため、譲渡制限付株式報酬を付与しております。譲渡制限期間は取締役退任のときまでとし、当社取締役会が正当と認める理由がある場合等を除き、当社株式の全部を無償取得するものとしております。付与株式数は、定時株主総会において承認される額及び株式数の範囲内で、役位、職責、株価等を踏まえ、取締役の総報酬額の10分の1程度となるように算定した株式数とします。

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は毎月支給し、業績連動報酬及び株式報酬は定時株主総会終結後に開催する取締役においてその額及び株式数を決定した上で、毎年一定の時期に付与します。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任

取締役に対する報酬等の配分等については、取締役会の決議により決定します。当該決定に際しては、独立社外取締役を委員長とし、その過半数を独立社外取締役により構成する指名・報酬諮問委員会が報酬方針及び報酬水準について審議の上、取締役会に対して答申を行い、当該答申に沿って行うものとします。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額300,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内であります。また、株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月22日であり、決議の内容は、上記の役員の報酬等に加え、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額30,000千円以内（ただし、年間15千株以内（注））であります。なお、監査等委員である取締役については株式報酬はありません。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で承認された限度額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の協議を経た上で取締役会の承認により、また監査等委員の報酬等については監査等委員の協議により、役職、経営成績等を勘案した上でそれぞれ毎年決定しております。

業績連動報酬にかかる業績指標は、連結売上高及び連結営業利益であり、その実績は売上高が2,919百万円、営業利益が549百万円（業績連動報酬反映後）であります。当該指標を選択した理由は、業務執行の成果を測る指標として売上高だけではなく、本業における収益力の向上が重要であると判断しているためであります。

（注） 当社は、2023年2月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の上限株式数を記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	106,037 (-)	67,999 (-)	25,049 (-)	12,987 (-)	12,987 (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26,400 (26,400)	26,400 (26,400)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	132,437 (26,400)	94,399 (26,400)	25,049 (-)	12,987 (-)	12,987 (-)	6 (3)

（注）1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度末における取締役（監査等委員を除く。）は3名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）であります。
4. 当社は、取締役に対して、業績連動報酬を支給しております。上記の業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の額の算定方法は、「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の「（報酬の概要、割合等）」に記載のとおりであります。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、2023年5月15日公表の個別業績予想における売上高2,600百万円、営業利益410百万円であるところ、実績は売上高2,919百万円、営業利益549百万円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の配当及び売却利益の収受である投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の当社事業の維持・強化等による企業価値の向上である投資株式を純投資目的以外の目的の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針及び保有目的)

当社は、当社の企業価値の向上に貢献することを前提に、協業関係の強化や当社事業とのシナジー効果等が期待される企業の株式を保有対象としております。

JBCホールディングス株式会社については、当社のパートナー（販売代理店）としての取引実績の増加を企図するとともに、データ連携市場への進出にあたり、同社と当社が保有している技術のシナジー効果を検討した上で協業を進め、企業価値の向上を図ることを目的としております。

ウイングアーク1st株式会社については、同社製品である『invoiceAgent』と当社製品である『ACMS Apex』を連携させる『OCRtran』サービスを2020年8月より開始しております。今後、更なる協業を進めると共に当社が保有する顧客網を活用し、データ連携ビジネスを戦略的に展開する足掛かりとすることを目的としております。

(保有効果)

当該保有株式については、取締役会等において当社の資本コストを踏まえ、以下の検証を行った上で経済合理性や保有の妥当性に関する具体的な検証と説明・議論を行っております。

実際の取引から生じる収益及び受取配当金額の合計額が、当社資本コストより算出した該当株式の期待収益額を上回るかの検証

実際の取引から生じる収益及び受取配当金額の合計額が、当社のROA（純資産利益率）をベースに算出した該当株式の期待収益額を上回るかの検証

なお、取締役会等ではこれらの定量的な検証に加え、定性的な保有効果についても十分な議論を行った上で、政策保有株式の継続保有の可否について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	852,069

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J B C Cホールディングス株式会社	59,800	59,800	企業間取引の強化を目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「政策保有株式管理要領」に基づき、保有の合理性を検証しております。	有
	195,546	129,706		
ウイングアーク1st株式会社	214,200	214,200	企業のデジタルトランスフォーメーションを促進する連携サービスの共同開発等を目的とした資本業務提携によるものです。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「政策保有株式管理要領」に基づき、保有の合理性を検証しております。	無
	656,523	418,332		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	189,684	1	104,308

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	937	-	10,168

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、それらに的確に対応するために、本書提出日現在、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,581,676	4,149,902
売掛金	2 182,983	2 140,356
前払費用	62,117	45,493
差入保証金	190,819	-
その他	1 5,517	4,022
流動資産合計	4,023,114	4,339,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	166,434	172,857
減価償却累計額	49,071	12,788
建物(純額)	117,363	160,068
工具、器具及び備品	23,938	22,952
減価償却累計額	17,732	17,451
工具、器具及び備品(純額)	6,205	5,500
リース資産	-	73,443
減価償却累計額	-	4,896
リース資産(純額)	-	68,546
有形固定資産合計	123,569	234,116
無形固定資産		
ソフトウェア	30,784	30,125
ソフトウェア仮勘定	-	820
その他	0	0
無形固定資産合計	30,784	30,945
投資その他の資産		
投資有価証券	852,346	1,241,753
関係会社株式	30,000	-
差入保証金	119,603	127,733
繰延税金資産	6,421	-
その他	37,086	33,415
投資その他の資産合計	1,045,458	1,402,903
固定資産合計	1,199,811	1,667,964
資産合計	5,222,926	6,007,739

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 58,241	59,245
未払金	411,164	351,153
未払法人税等	49,000	89,154
未払消費税等	29,135	27,418
前受金	3 539,747	3 563,319
預り金	7,933	19,990
資産除去債務	61,880	-
株主優待引当金	5,598	5,000
リース債務	-	15,546
その他	102	2,745
流動負債合計	1,162,803	1,133,574
固定負債		
長期借入金	75,000	59,306
長期未払金	-	42,567
資産除去債務	-	75,338
リース債務	-	60,722
繰延税金負債	-	66,923
固定負債合計	75,000	304,858
負債合計	1,237,803	1,438,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,895	430,895
資本剰余金		
資本準備金	340,895	340,895
その他資本剰余金	74,296	81,196
資本剰余金合計	415,191	422,091
利益剰余金		
利益準備金	2,770	2,770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,636,682	3,990,925
利益剰余金合計	3,639,452	3,993,695
自己株式	602,012	579,887
株主資本合計	3,883,525	4,266,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101,597	302,511
評価・換算差額等合計	101,597	302,511
純資産合計	3,985,122	4,569,306
負債純資産合計	5,222,926	6,007,739

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 2,496,409	1 2,919,072
売上原価	3 754,234	798,616
売上総利益	1,742,174	2,120,456
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 1,256,312	2, 4 1,570,680
営業利益	485,862	549,776
営業外収益		
受取配当金	13,042	17,626
雑収入	-	2,193
その他	1,399	1,643
営業外収益合計	14,441	21,463
営業外費用		
支払利息	87	714
雑損失	2,491	126
営業外費用合計	2,578	841
経常利益	497,724	570,398
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	55,856
特別利益合計	-	55,856
特別損失		
災害義援金	-	5,000
固定資産除却損	22,750	-
事務所移転費用	167,668	5,271
特別損失合計	190,419	10,271
税引前当期純利益	307,305	615,982
法人税、住民税及び事業税	112,559	135,356
法人税等調整額	13,304	13,071
法人税等合計	99,254	122,285
当期純利益	208,050	493,697

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	174,758	39.5	270,008	57.7
外注費		205,326	46.4	89,376	19.1
購入品費		3,036	0.7	1,686	0.4
経費	2	59,648	13.4	106,985	22.9
当期総製造費用		442,769	100.0	468,057	100.0
他勘定振替高	3	239,291		264,954	
当期製品製造原価		203,478		203,103	
ソフトウェア償却費		-		-	
製品売上原価		203,478		203,103	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃金	150,085千円	232,865千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
地代家賃	37,611千円	46,642千円
減価償却費	7,178千円	38,233千円
賃借料	8,282千円	11,951千円
教育訓練費	1,354千円	2,649千円
業務委託費	266千円	1,615千円
水道光熱費	1,072千円	1,544千円
事務所清掃費	1,081千円	1,368千円

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	237,368千円	261,992千円
営業支援費	1,923千円	2,961千円

【リカーリング原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	195,659	36.4	281,362	48.0
外注費		269,771	50.1	186,808	31.9
購入品費		-	0.0	6,177	1.1
経費	2	72,857	13.5	111,342	19.0
リカーリング原価		538,289	100.0	585,689	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃金	168,035千円	242,657千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
地代家賃	43,748千円	49,202千円
減価償却費	8,707千円	40,398千円
賃借料	11,565千円	11,540千円

【サービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,321	10.6	1,437	14.6
外注費		11,101	89.0	8,374	85.3
経費	2	44	0.4	10	0.1
当期総製造費用		12,467	100.0	9,822	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		12,467		9,822	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
サービス原価		12,467		9,822	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃金	1,135千円	1,239千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
地代家賃	29千円	5千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	430,895	340,895	30,700	371,595	2,770	3,559,875	3,562,645	569,316	3,795,820
当期変動額									
剰余金の配当						131,244	131,244		131,244
当期純利益						208,050	208,050		208,050
自己株式の処分			4,576	4,576				5,416	9,992
株式給付信託に対する自己株式の処分			39,019	39,019				35,906	74,926
株式給付信託による自己株式の取得								74,926	74,926
株式給付信託による自己株式の処分								906	906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	43,595	43,595	-	76,806	76,806	32,696	87,705
当期末残高	430,895	340,895	74,296	415,191	2,770	3,636,682	3,639,452	602,012	3,883,525

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,416	6,416	3,789,404
当期変動額			
剰余金の配当			131,244
当期純利益			208,050
自己株式の処分			9,992
株式給付信託に対する自己株式の処分			74,926
株式給付信託による自己株式の取得			74,926
株式給付信託による自己株式の処分			906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108,013	108,013	108,013
当期変動額合計	108,013	108,013	195,718
当期末残高	101,597	101,597	3,985,122

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	430,895	340,895	74,296	415,191	2,770	3,636,682	3,639,452	602,012	3,883,525
当期変動額									
剰余金の配当						139,453	139,453		139,453
当期純利益						493,697	493,697		493,697
自己株式の処分			6,900	6,900				7,085	13,986
株式給付信託による自己株式の処分								15,039	15,039
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	6,900	6,900	-	354,243	354,243	22,125	383,269
当期末残高	430,895	340,895	81,196	422,091	2,770	3,990,925	3,993,695	579,887	4,266,794

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	101,597	101,597	3,985,122
当期変動額			
剰余金の配当			139,453
当期純利益			493,697
自己株式の処分			13,986
株式給付信託による自己株式の処分			15,039
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	200,914	200,914	200,914
当期変動額合計	200,914	200,914	584,183
当期末残高	302,511	302,511	4,569,306

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	615,982
減価償却費	147,615
株式報酬費用	20,576
受取利息及び受取配当金	18,045
支払利息	714
災害義援金	5,000
事務所移転費用	5,271
抱合せ株式消滅差損益(は益)	55,856
売上債権の増減額(は増加)	42,627
その他の資産の増減額(は増加)	14,198
仕入債務の増減額(は減少)	19,934
未払金の増減額(は減少)	44,047
前受金の増減額(は減少)	23,571
その他の負債の増減額(は減少)	13,804
小計	879,444
利息及び配当金の受取額	18,045
利息の支払額	714
災害義援金の支払額	5,000
事務所移転費用の支払額	148,274
法人税等の支払額	101,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	642,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	94,815
無形固定資産の取得による支出	9,328
投資有価証券の取得による支出	99,904
差入保証金の回収による収入	190,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	139,485
長期借入金の返済による支出	15,693
リース債務の返済による支出	4,562
自己株式の売却による収入	15,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,896
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	485,011
現金及び現金同等物の期首残高	3,581,676
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,214
現金及び現金同等物の期末残高	4,149,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えて、将来発生見込み額を株主優待引当金として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) リカーリング

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

(2) パッケージ

ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報を顧客に通知した時点で、ライセンスの使用権が顧客に移転することにより履行義務を充足したものと捉え、収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際しての審議の過程で、2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて検討を行うこととされた以下の2つの論点について、その検討の結果が公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成し、また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記をしておりましたが、当事業年度より特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、「データ・アプリケーション社員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、74,020千円及び81,700株、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、58,980千円及び65,100株であります。

4. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末 75,000千円、当事業年度末 59,306千円

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年7月18日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2023年8月18日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 16,320株
(3) 処分価額	1株につき 857円
(4) 処分価額の総額	13,986千円
(5) 割当先	対象取締役 3名 16,320株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年6月22日開催の第36回定時株主総会において、本制度に基づき、既存の金銭報酬とは別枠で、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与することにつき、ご承認をいただいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
その他	1,906千円	-千円
流動負債		
買掛金	18,931	-

2 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売掛金	182,983千円	140,356千円

3 前受金に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
契約負債	533,624千円	563,319千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
業務委託費	70,357千円	82,091千円
広告宣伝費	40,186	190,029
役員報酬	105,474	119,449
給料及び手当	379,324	397,683
法定福利費	65,175	61,790
退職給付費用	14,742	14,357
株主優待引当金繰入額	5,598	5,000
地代家賃	99,298	108,949
減価償却費	26,688	68,612
研究開発費	237,368	261,992

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	165,997千円	- 千円
販売費及び一般管理費	39,690	-

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	237,368千円	261,992千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、前事業年度の記載はしていません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,414,000	-	-	7,414,000
合計	7,414,000	-	-	7,414,000
自己株式				
普通株式	1,297,758	-	32,920	1,264,838
合計	1,297,758	-	32,920	1,264,838

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首81,700株、当事業年度末65,100株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,920株は、2023年7月18日に取締役会決議された譲渡制限付株式報酬の割当による減少16,320株及び株式給付信託(J-ESOP)による自己株式の処分16,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	139,453	22.5	2023年3月31日	2023年6月21日

(注) 2023年6月20日開催の株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金1,838千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	155,356	利益剰余金	25.0	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 2024年6月20日開催の株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金1,627千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、前事業年度の記載はしていません。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,149,902千円
現金及び現金同等物	4,149,902

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社事務所(「建物」「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、前事業年度の記載はしていません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、中長期的資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関し、当社は「与信管理規程」に従い、財務担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金はオフィス賃貸に伴う敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期未払金は、本社事務所家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分であります。

長期借入金、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴う信託E口における金融機関からの借入金であり、当該契約は変動金利のため金利の変動リスクを内包しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,241,753	1,241,753	-
資産計	1,241,753	1,241,753	-
リース債務 3	76,268	71,070	5,198
負債計	76,268	71,070	5,198

1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 「長期借入金」については、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴う信託E口における金融機関からの借入金であり、短時間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

3 リース債務には、一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,149,902	-	-	-
売掛金	140,356	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	100,000	-	-
(2) その他	-	100,000	-	-
合計	4,290,259	200,000	-	-

(注2) リース債務の決算日後の償還予定額

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
リース債務	15,546	60,722	-	-

(注3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の決算日後の返済予定額

当事業年度(2024年3月31日)

長期借入金は「株式給付信託(J-ESOP)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,041,753	-	-	1,041,753
社債	-	100,000	-	100,000
その他	-	100,000	-	100,000
資産計	1,041,753	200,000	-	1,241,753

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	71,070	-	71,070
負債計	-	71,070	-	71,070

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、「2. その他有価証券」及び「3. 売却したその他有価証券」は、前事業年度の記載はしていません。

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は30,000千円）は、市場価格がないため記載していません。また、関連会社株式はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	852,069	406,004	446,064
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	852,069	406,004	446,064
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	189,684	199,853	10,168
	(2) 債券	200,000	200,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	389,684	399,853	10,168
合計		1,241,753	805,857	435,896

3. 売却したその他有価証券

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、前事業年度の記載はしていません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定拠出年金にかかる要拠出額(千円)	29,234
退職給付費用(千円)	29,234

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	24,378千円	35,200千円
未払事業税	4,275	8,273
一括償却資産損金算入超過額	424	935
株主優待引当金	1,712	1,530
株式報酬費用	8,444	14,741
資産除去債務	18,935	23,053
その他	7,459	4,140
繰延税金資産合計	65,631	87,875
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,796	133,384
資産除去債務に対応する除去費用	14,413	21,414
繰延税金負債合計	59,210	154,798
繰延税金資産の純額	6,421	-
繰延税金負債の純額	-	66,923

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
役員賞与	2.4	0.1
抱合わせ株式消滅差益	-	2.8
受取配当金等	0.3	0.2
株主優待引当金	-	0.3
住民税均等割等	0.2	0.1
試験研究費等の法人税の特別控除額	1.4	6.8
所得税額控除	-	0.4
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	19.8

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年10月18日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であります株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社鹿児島データ・アプリケーション
事業の内容 コンピュータソフトウェアの開発、販売、保守及び輸入、情報処理サービス業並びに情報提供サービス業、その他上記に付帯または関連する一切の事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社データ・アプリケーション

(5) その他取引の概要に関する事項

人材の有効活用を通して経営効率化と開発品質の向上を図り、企業価値向上につなげる組織体制の構築を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、子会社株式の帳簿価額と合併に伴う受入純資産との差額は、損益計算書上の特別利益として、抱合せ株式消滅差益55,856千円を計上しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成してはありますが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、前事業年度の記載はしていません。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	61,880千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75,264
時の経過による調整額	44
資産除去債務の履行による減少額	61,850
期末残高	75,338

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、前事業年度の記載はしていません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	リカーリング	パッケージ	サービスその他	
一時点で移転される財又はサービス	-	821,662	17,983	839,645
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,079,426	-	-	2,079,426
顧客との契約から生じる収益	2,079,426	821,662	17,983	2,919,072
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,079,426	821,662	17,983	2,919,072

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	182,983
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	140,356
契約負債(期首残高)	539,747
契約負債(期末残高)	563,319

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、451,942千円であります。また、当事業年度において、契約負債が23,571千円増加した主な理由は、大口案件にかかる長期保守契約の受注によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	430,966
1年超2年以内	34,323
2年超3年以内	28,068
3年超	18,753
合計	512,112

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、前事業年度の記載はしていません。

【セグメント情報】

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リカーリング	パッケージ	サービスその他	合計
外部顧客への売上高	2,079,426	821,662	17,983	2,919,072

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立システムズ	393,030	ソフトウェア関連事業
富士通株式会社	297,482	ソフトウェア関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従って、前事業年度の記載はしていません。

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	651.56円	743.08円
1株当たり当期純利益	34.04円	80.47円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	208,050	493,697
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	208,050	493,697
期中平均株式数（株）	6,111,936	6,134,803

3．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（J-ESOP）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度6,789株、当事業年度73,261株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度81,700株、当事業年度65,100株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	166,434	172,857	166,434	172,857	12,788	129,269	160,068
工具、器具及び備品	23,938	7,134	8,120	22,952	17,451	4,372	5,500
リース資産	-	73,443	-	73,443	4,896	4,896	68,546
有形固定資産計	190,372	253,435	174,555	269,252	35,136	138,538	234,116
無形固定資産							
ソフトウェア	45,101	8,417	-	53,519	23,394	9,077	30,125
ソフトウェア仮勘定	-	820	-	820	-	-	820
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	45,101	9,237	-	54,339	23,394	9,077	30,945

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事務所設備	94,539千円
	資産除去債務相当	75,264千円
工具、器具及び備品	ネットワーク機器等	3,128千円
	子会社承継資産	4,006千円
リース資産	事務所設備	73,443千円
ソフトウェア	入館管理システム構築	6,180千円

2. 当期減少額は、次のとおりであります。

建物	本社移転による除却	166,434千円
工具、器具及び備品	本社移転による除却	8,120千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	15,546	1.01	-
長期借入金	75,000	59,306	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	60,722	1.01	2025年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	75,000	135,575	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金は「株式給付信託(J-ESOP)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、返済期限については記載を省略しております。また、利息については、支払利息として計上されないため、平均利率の記載を省略しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,969	16,405	16,854	11,492

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
株主優待引当金	5,598	5,000	3,882	1,715	5,000

(注) 株主優待引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	183
普通預金	4,142,335
通知預金	50
別段預金	7,333
小計	4,149,902
合計	4,149,902

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
B I P R O G Y 株式会社	31,178
富士通株式会社	29,555
S C S K 株式会社	20,433
日本電気株式会社	10,436
株式会社ワイ・ディ・シー	8,057
その他	40,645
合計	140,356

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
182,983	3,332,663	3,375,291	140,356	96.0	17.8

ハ．投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	1,041,753
債券	
社債	100,000
その他	100,000
合計	1,241,753

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
J T P 株式会社	31,098
株式会社 Y E D I G I T A L K y u s h u	17,709
株式会社システムフロンティア	5,720
株式会社サーキュレーション	2,066
有限会社 P T C	1,293
その他	1,357
合計	59,245

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
株式会社日経ピーアール	120,848
役員賞与及び賞与	105,151
法定福利費	36,023
三井不動産株式会社	14,348
三井デザインテック株式会社	10,021
その他	64,760
合計	351,153

ハ．前受金

相手先	金額(千円)
株式会社日立システムズ	89,728
株式会社日立ソリューションズ・クリエイト	58,372
S C S K 株式会社	57,430
N T T データ先端技術株式会社	36,250
株式会社インテック	36,034
その他	285,501
合計	563,319

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	761,953	1,593,541	2,281,097	2,919,072
税引前四半期(当期)純利益(千円)	288,253	597,538	714,414	615,982
四半期(当期)純利益(千円)	210,424	427,240	516,521	493,697
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	34.40	69.76	84.25	80.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	34.40	35.37	14.53	3.71

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																							
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内																																							
基準日	3月31日																																							
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																							
1単元の株式数	100株																																							
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																							
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.dal.co.jp/																																							
株主に対する特典	<p>1. 対象となる株主様 毎年3月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主様</p> <p>2. 株主優待制度の内容 対象となる株主様の保有株式数に応じてポイントを進呈いたします。そのポイントによって、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品、選べる体験ギフトなどの商品からお好みの商品をお選びいただけます。また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』にも交換できます。</p> <p style="text-align: center;">[株主優待ポイント表]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="4">進呈pt(ポイント)</th> </tr> <tr> <th>初年度</th> <th>1年以上3年未満 継続保有</th> <th>3年以上5年未満 継続保有</th> <th>5年以上 継続保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～199株</td> <td>1,000pt</td> <td>1,100pt</td> <td>1,200pt</td> <td>1,300pt</td> </tr> <tr> <td>200株～299株</td> <td>1,500pt</td> <td>1,600pt</td> <td>1,700pt</td> <td>1,800pt</td> </tr> <tr> <td>300株～399株</td> <td>2,000pt</td> <td>2,100pt</td> <td>2,200pt</td> <td>2,300pt</td> </tr> <tr> <td>400株～599株</td> <td>4,000pt</td> <td>4,200pt</td> <td>4,400pt</td> <td>4,600pt</td> </tr> <tr> <td>600株～799株</td> <td>7,000pt</td> <td>7,400pt</td> <td>7,700pt</td> <td>8,100pt</td> </tr> <tr> <td>800株以上</td> <td>10,000pt</td> <td>10,500pt</td> <td>11,000pt</td> <td>11,500pt</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈pt(ポイント)				初年度	1年以上3年未満 継続保有	3年以上5年未満 継続保有	5年以上 継続保有	100株～199株	1,000pt	1,100pt	1,200pt	1,300pt	200株～299株	1,500pt	1,600pt	1,700pt	1,800pt	300株～399株	2,000pt	2,100pt	2,200pt	2,300pt	400株～599株	4,000pt	4,200pt	4,400pt	4,600pt	600株～799株	7,000pt	7,400pt	7,700pt	8,100pt	800株以上	10,000pt	10,500pt	11,000pt	11,500pt
保有株式数	進呈pt(ポイント)																																							
	初年度	1年以上3年未満 継続保有	3年以上5年未満 継続保有	5年以上 継続保有																																				
100株～199株	1,000pt	1,100pt	1,200pt	1,300pt																																				
200株～299株	1,500pt	1,600pt	1,700pt	1,800pt																																				
300株～399株	2,000pt	2,100pt	2,200pt	2,300pt																																				
400株～599株	4,000pt	4,200pt	4,400pt	4,600pt																																				
600株～799株	7,000pt	7,400pt	7,700pt	8,100pt																																				
800株以上	10,000pt	10,500pt	11,000pt	11,500pt																																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第39期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

（第39期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パッケージ売上高の期間帰属の適切性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主にソフトウェア製品の開発・販売・保守事業を国内において営んでいる。当事業年度におけるソフトウェア製品の販売に係る売上高（以下「パッケージ売上高」という。）は821,662千円であり、売上高の28.2%を占めている。</p> <p>注記事項「（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報を顧客に通知した時点で、ライセンスの使用権が顧客に移転することにより履行義務を充足したものと捉え、パッケージ売上高を認識している。</p> <p>パッケージ売上高については、顧客数、契約数が非常に多く、件数も膨大となっている。ソフトウェア製品のダウンロードを可能とする情報の通知日は、注文書等に記載された顧客からの希望納品日に基づいて決定されており、希望納品日は変更されることがあるため、売上高の期間帰属を誤るリスクがある。</p> <p>また、パッケージ売上高の特徴として、人件費等の固定費水準が高く、売上高の変動が利益水準に与える影響が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、パッケージ売上高の期間帰属の適切性は潜在的なリスクが高く、当該事項を主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、パッケージ売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>パッケージ売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業部門において、注文書に基づいて販売管理システムに希望納品日を入力し、入力実施者以外の第三者が注文書と入力結果が一致していることを確認する統制 ・販売管理システム上の希望納品日を変更する場合、変更内容が訂正注文書と一致することを入力実施者以外の第三者が確認する統制 ・財務経理担当者が、希望納品日とダウンロードを可能とする情報の通知日が一致していることを確認する統制 <p>(2)パッケージ売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>パッケージ売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日前後の納期のパッケージ売上高について、それぞれ適切な期間に計上されていることを注文書等に記載された顧客からの希望納品日及びダウンロードを可能とする情報の通知日と照合することで確かめた。 ・期末日前後で納期が変更されている取引の有無を、出荷実績リストを閲覧することで確かめた。 ・当事業年度末日付で、売掛金の残高確認状を発送した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社データ・アプリケーションの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社データ・アプリケーションが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。